

写

令和 4 年 7 月 12 日

阿見町立学校再編検討委員会委員長 様

阿見町教育委員会教育長 立原 秀一

諮 問 書

阿見町立学校再編検討委員会規則第 2 条の規定により、次に掲げる事項について、ご検討のうえ答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。

諮問事項

阿見町立学校再編計画見直しに係る具体的な方策に関すること。

諮問理由

町教育委員会では、本郷地区の将来的な人口増加による町立あさひ小学校の教室不足を回避するとともに、分離統合される町立本郷小学校の適正規模を維持するために、阿見町立学校再編検討委員会を設置し、平成 29 年 3 月、両校の通学区域を決定しました。本郷二丁目と上本郷の一部地域については、定住時期によって通学校を分けましたが、児童生徒数の推移や社会情勢の変化等により、当該通学区域や指定校変更制度の見直しを再度行う必要性が生じています。

このため、阿見町立学校再編検討委員会において、阿見町立学校再編計画見直しに係る具体的な方策として、本郷二丁目及び上本郷の一部地域の通学区域及びあさひ小学校から本郷小学校への指定校変更の取扱いについて、地域の実情を踏まえながらご答申いただけますよう、ここに諮問いたします。